

「盛岡支社・秋田支社における乗務員基地再編の概要について」 解明交渉②

4項 乗務員基地再編後の大館運輸区の輸送助役の配置に対する考えを明らかにすること。

会社) 大館運輸区の輸送業務は、本施策後も存置することとなる。業務に必要な要員は確保していく。

組合) 現行、輸送助役は日勤体制であるが、勤務種別を変更することも検討しているのか？

会社) 輸送助役含め輸送業務について、どのような体制が良いか現場と意見交換しながら進めていく。

組合) これまで冬期の輸送業務を乗務員運用で対応してきたが、どの様になるのか？

会社) 冬期も含めて現在検討中である。

5項 弘前運輸区の当直助役および指導担当の体制について明らかにすること。

会社) 弘前運輸区の行路数及び担当線区が増加することとなる。業務に必要な要員は確保する。

組合) 必然的に業務量は増加するが、当直は秋田運輸区のように3名体制のイメージか。

会社) 出退勤の出面や点呼など全体の業務を見て体制を決めていく。指導担当も同じ考えである。

組合) 津軽線を指導することも考慮すると、どの様な指導体制を考えているのか。

会社) 指導担当が勉強して津軽線を覚えてもらい乗務員に教育というイメージではあるが、人数となれば乗務員数に対して指導担当何名と決まりはない。乗務車種なども関係する。秋田支社—盛岡支社—現場長とも意見交換しながら検討している。

6項 関係する地区の社宅や寮等の環境整備について明らかにすること。

会社) 社宅や寮の居住環境の整備については、入居状況等を総合的に勘案したうえで行っていく。

組合) 具体的には弘前社宅のリノベーション工事（寮化）はいつからになるのか。発令日には寮から職場に向かえる体制が必要である。

会社) 7月に入ってから工事を進め施策実施前には終わらせたい。会社としては寮の需要は高くなっていくと想定している。寮に入れないことがないように計画している。

組合) リノベーション工事に伴い借り上げ寮に引っ越している社員は、工事終了後には寮に戻るのか。

会社) 戻ることになり、引っ越しの経費は会社で持つことになる。

組合) 工事に関係なく最初から借り上げ寮に入居している社員はどうなる。

会社) 借り上げ寮は経費もかかるので、工事終了後に寮に入ってもらおう。

組合) 社宅において乗務員基地再編にて、異動発生による部屋数確保のため、これから結婚等で社宅申請する人を制限することがないようにしなくてはならない。

会社) 社宅の部屋数に大きく余裕あるわけではないが、制限する考えはない。

7項 弘前運輸区への転入者は車通勤も考えられるため、弘前運輸区の駐車場の整備に関して考えを明らかにすること。

8項 弘前運輸区の本体工事について計画を明らかにすること。

会社) 基本的には、車通勤の希望者数に合わせた駐車場を確保する考えはない。ただし、現在使用している駐車場の使用方法等については、個別に判断していく。

組合) 早朝出勤や遅い退勤において転入者の車通勤も考慮しなくてはならない。弘前運輸区増築により駐車場スペースは狭くなるのか。

会社) 狭くなる。限られたスペースをどう有効活用するかになる。基本的には公共交通機関を使った通勤が前提となるが、出退勤等の列車時間が合わないことなど状況を見て、個別に判断していく。

組合) 個別に判断とは現場での判断ということか。

会社) 支社も一緒に入るが現場による。駐車場の使用ルールに問題があれば正す。弘前運輸区の駐車場の状況は支社も理解している。弘前運輸区の本体工事については 2019 年夏頃の工事着工に向けて準備を進めている。

組合) 区内の風呂が工事により使用できないことはあるのか。 会社) 一時的に使えない可能性はある。